

令和6年度 第2回 台東区次世代育成支援地域協議会

開催日時	令和6年8月 22 日(木) 午後7時～午後8時 45 分	
開催場所	台東区役所 10 階 1002 会議室	
議 題	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>(1)審議事項</p> <p>1. 台東区次世代育成支援計画について</p> <p>(2)事業報告</p> <p>1. 令和6年4月保育所等の入所状況について</p> <p>2. とうきょう すくわくプログラム推進事業の実施について</p> <p>3. 保育所等における緊急安全対策について</p> <p>4. 令和6年4月放課後対策事業の利用状況について</p> <p>5. こどもクラブ待機児童対策の拡充について</p> <p>(3)その他</p>	
出席者	<p>委 員</p> <p>元日本女子大学家政学部児童学科 特任教授 西 智子(委員長)</p> <p>台東区町会連合会 女性部常任幹事 松村 純子</p> <p>台東区民生委員・児童委員協議会 主任児童委員部会部会長 今西 みどり</p> <p>台東区手をつなぐ親の会 伊藤 玲子</p> <p>台東区私立保育園連合会 (共生保育園 園長) 古屋 道明</p> <p>台東区私立幼稚園連合会 (蔵前幼稚園 園長) 伊藤 隆</p> <p>台東区立小学校 PTA 連合会 副会長 油木 鉄兵</p> <p>台東区青少年委員協議会 副会長 江川 悦子</p> <p>浅草医師会 副会長 桑原 裕美子</p> <p>連合東京東部ブロック地域協議会 連合台東地区協議会 議長 水内 康徳</p> <p>区民委員 諏訪 彩乃</p> <p>教育委員会事務局次長 前田 幹生</p> <p>事務局</p> <p>区民部子育て・若者支援課長 村松 有希</p> <p>区民部子育て・若者支援課 庶務担当係長 木本 剛人</p> <p>区民部子育て・若者支援課 庶務担当係長 吉次 貴昭</p> <p>関係課長</p> <p>区民部参事((仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当) 越智 浩史</p> <p>(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当課長 海野 和也</p> <p>子ども家庭支援センター長</p> <p>(兼務)区民部副参事(児童相談所準備担当) 田畑 俊典</p> <p>庶務課長 山田 安宏</p> <p>指導課長 宮脇 隆</p> <p>学務課長 川田 崇彰</p> <p>児童保育課長 大塚 美奈子</p> <p>放課後対策担当課長 別府 芳隆</p> <p>保健サービス課長 兼 区民部副参事 篠原 正之</p>	
欠席委員	<p>白百合女子大学人間総合学部初等教育学科 教授 針谷 玲子(副委員長)</p> <p>台東区子供育成活動支援ネットワーク会議 委員長 石田 真理子</p> <p>下谷医師会 副会長 柴原 公明</p> <p>東京商工会議所台東支部 青年部 幹事長 長沼 雄三</p> <p>区民委員 今栄 岳人</p> <p>区民部長 鈴木 慎也</p> <p>健康部長 兼 台東保健所長 水田 渉子</p>	

配付資料	<p>審議資料 1 台東区次世代育成支援計画について</p> <p>別紙 1 台東区次世代育成支援計画における評価指標及び個別事業の評価方法</p> <p>別紙 2 台東区次世代育成支援計画(第二期)の評価指標および達成状況について</p> <p>別紙 3 個別事業達成状況一覧</p> <p>別紙 4 子ども・子育て支援事業計画 達成状況一覧</p> <p>報告資料 1 令和6年4月保育所等の入所状況について</p> <p>報告資料 2 どうきょう すくわくプログラム推進事業の実施について</p> <p>報告資料 3 保育所等における緊急安全対策について</p> <p>報告資料 4 令和6年4月放課後対策事業の利用状況について</p> <p>報告資料 5 こどもクラブ待機児童対策の拡充について</p> <p>参考資料 1 東京都台東区母子生活支援施設さくら荘の指定管理者の選定について</p> <p>参考資料 2 東京都台東区東上野乳児保育園の指定管理者の選定について</p> <p>参考資料 3 東京都台東区立児童館の指定管理者の選定について</p> <p>別紙 台東区指定管理者制度運用指針(関係個所のみ抜粋)</p>
------	--

## 検 討 経 過

発言者	発言内容
子育て・若者支援課 村松課長	<p>皆様こんばんは。まだお見えになっていない委員の方もいらっしゃるのですが、定刻となりましたので始めさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、台東区次世代育成支援地域協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、本協議会の事務局の子育て・若者支援課長の村松と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>最初に配付資料の確認をいたします。本日の資料は、事前に送付している次第のほか、審議資料1、報告資料1～5、参考資料1～3になります。また、机上には、現行計画の冊子を置いております。不足がございましたら、説明の途中でも結構ですので挙手により事務局までお知らせください。</p> <p>続きまして、会議開催に当たっての注意事項をお伝えいたします。本協議会では、議事録を作成し公表するため会議内の音声を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。また、音声を録音する都合上、ご発言をされる際には、始めにお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。</p> <p>また、本日は針谷副委員長、台東区子供育成活動支援ネットワーク会議の石田委員、下谷医師会の柴原委員、東京商工会議所台東支部の長沼委員より所用のためご欠席とのご連絡をいただいております。</p> <p>また、台東区区民部長の鈴木委員、健康部長の水田委員におきましては、体調不良により欠席となっております。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、西委員長からご挨拶をいただきまして、以降の進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
西委員長	<p>皆様、こんばんは。今日は欠席の委員が多くて、ちょっと残念かなというのが本音でございますが、この暑さで体調を崩される方もいらっしゃるかと思いますし、国や都の発表ですと、子供も含めて様々な感染症が溢れているということで、お互いに健康には気をつけていきたいと感じているところです。</p> <p>今日は、審議事項は1つですが、実際には次世代育成支援計画、それから評価も入りまして、非常に重要な部分も多いかと思います。人数が少ないですが、皆さん、忌憚のないご意見を頂きたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまより「令和6年度第2回台東区次世代育成支援地域協議会」を開催いたします。</p> <p>議事に入ります前に、傍聴についてお諮りしたいと思います。本日、傍聴の方はいらっしゃいますでしょうか。——1名、傍聴の方がいらっしゃるということですが、皆様よろしいでしょうか。</p> <p>——では、異議なしということで傍聴の方、入室をお願いします。</p>
(傍聴者入室)	
西委員長	<p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>審議事項が1件、事業報告が5件となっております。さらに、先ほど資料のところでご説明がありました、参考資料の3件は後ほどご覧いただいて、ご意見、ご質問等ございましたら、後日、事務局までご連絡いただければと思います。</p> <p>それでは、早速、審議事項に入ります。審議事項1「台東区次世代育成支援計画について」、審議資料1により、子育て・若者支援課長からご報告をお願いいたします。</p>
子育て・若者支援課 村松課長	<p>よろしくお願いいたします。それでは、「台東区次世代育成支援計画」についてご説明します。</p> <p>前回5月の本協議会でご報告しましたとおり、本計画は来年度からスタートする第三期計画の策定に向け検討を進めております。本日は、現行計画の達成状況、それから次期計画の基本理念等をお示しいたします。審議資料1、それから</p>

別紙1～4をお手元にご用意ください。

なお、計画全体を振り返る内容になりますので、説明に少しお時間を頂きますことをあらかじめご了承ください。

資料の説明に入ります前に、お手元に現行計画の水色の冊子をご用意しているのですが、こちらの20ページをお開きください。

現行計画では、こちらに記載の基本理念の下、2つの評価指標を設定しています。また、22ページ以降に「基本目標」を7つ、それから目標ごとに「評価指標」を設定しています。

31ページ以降もご覧いただきたいのですが、「基本理念」「基本目標」の達成に向けて様々な施策、事業を、32ページから記載している235の事業があるのですが、こちらを展開していることが前提としてございます。こちらの現行計画の達成状況につきましては、毎年度、こちらの協議会で点検を頂いた上で、区のホームページ上で公表しております。本日は、昨年度、令和5年度の取組状況についてご確認をいただきたいと存じます。

それでは、審議資料の1ページをご覧ください。

ご覧いただきました計画全体の指標と基本目標ごとの指標の令和5年度実績の評価をまとめた表になります。「達成」と「半数以上達成」を合わせた「達成率」を一番下の欄に記載していますが、75.0%です。昨年度の72.7%から少し進んだ状況となっております。

指標ごとの内容について別紙2を併せてご覧ください。

「計画全体の評価指標」には、「台東区が子育てしやすいと感じる人の割合」と「子育てに関して不安や負担を感じる人の割合」を設定しています。昨年度実施したニーズ調査の結果によりますと、「子育てしやすいと感じる人の割合」は増加しており、こちらは目標達成で評価Aと記載しております。一方で「子育てに関して不安や負担を感じる人の割合」は「減少」を目標としていたところですが、「増加」しておりますので目標未達成で評価Cとなっております。

ただし、この設問ですが、「不安や負担を感じない」と回答した方の割合が42.3%から44.0%、1.7ポイント増加しているという状況もありましたので、併せてご報告します。

別紙2以下には、同様に基本目標ごとに指標の達成状況を記載しています。全部ご説明するお時間はありませんので幾つかご紹介しますと、「基本目標2 教育・保育の質と量を充実する」の1つ目の指標「保育所待機児童数」ですが、令和6年度に0とすることを目標としておりまして、こちらは目標達成で評価A。また、「基本目標4 子育て支援環境の充実を図る」の1つ目の指標「育児休業取得率」ですが、こちらも「増加」という目標を達成しておりますので評価Aとしております。

一方で、「基本目標2」の3つ目の指標「こどもクラブ待機児童数」は、令和6年度に0とすることが目標ですが、昨年度時点では178人が待機児童となっております。区では、こどもクラブ待機児童対策の拡充に取り組んでおり、その内容についても、この後、ご説明いたします。

その他の指標に達成状況につきましては、後ほどご覧ください。

恐れ入りますが、元の資料にお戻りいただき、審議資料1の2ページをご覧ください。先ほどご覧いただいたとおり、基本目標ごとに個別に事業を位置づけております。全部で235事業のうち、「達成」と「半数以上達成」を併せた達成率は91.9%となっております。昨年度は90.2%でした。

個別事業の個々の状況につきましても、先ほどと同様に別紙を用いて概要をご説明したいと思いますので、別紙3をご覧ください。別紙3の、右から2列目、達成状況の欄に「評価」と書いてありますが、Aと記載しているものが「達成」、Bが「半数以上達成」、Cと記載しているものが「未達成」を表しております。

まず「基本目標1 安心して子供を生み育てるよう切れ目のない支援を行う」で

は、全部で 27 事業のうち「達成」が 13、「半数以上達成」が 11、「未達成」が 3 事業でございます。「未達成」の事業として、別紙3の1ページ、事業番号6「特定不妊治療費助成」がでございます。こちらは保険適用部分を拡大したことや、都の先進医療に係る助成の実施など、助成を拡大したことにより、区の助成件数が減少しています。

次に「基本目標2 教育・保育の質と量を充実する」、こちらは 22 ある事業のうち「達成」が 20、「半数以上達成」が2、「未達成」はございませんでした。先ほど、保育所待機児童数の解消についてご説明しましたが、そのほかにも、別紙3の4ページ、事業番号 49「放課後子供教室運営」で実施校の拡充、あとは保育士等の処遇改善や人材育成などの充実に取り組んでいます。

次に、「基本目標3 子供や親の学びと遊びの場を整備する」は、54 ある事業のうち「達成」が 37、「半数以上達成」が 13、「未達成」が4です。

また、「基本目標4 子育て支援環境の充実を図る」は、30 ある事業のうち「達成」が 22、「半数以上達成」が6、「未達成」が2事業となっています。

こちらの基本目標3及び4に位置づけられた事業は、イベントや講座の開催など、直接人との触れ合いを必要とする事業が多く、コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた部分ですが、令和4年度以降、徐々に回復してきているということで今回達成状況も上がってきているのかなと感じています。

次に、「基本目標5 子供が安心して安全に育つ環境をつくる」では、43 ある事業のうち「達成」が 31、「半数以上達成」が6、「未達成」が6事業でございます。「未達成」の事業の結果、別紙3の 14 ページ、事業番号 165「子育て世帯住宅リフォーム支援」から 168「ひとり親家庭住み替え居住支援」まで、住宅に関する施策ですが、相談を受ける機会が多いものの、実際に申請まで結びつかない案件も多いため、実績としては「未達成」という評価になっています。

次に「基本目標6 配慮を要する子供や家庭への支援の充実を図る」では、54 ある事業のうち「達成」が 46、「半数以上達成」が5、「未達成」が3事業です。ひとり親家庭や障害等をお持ちの子供への支援ですが、着実に実施しているところですが、「一部未達成」となっている事業がありました。

次に「基本目標7 若者が社会生活を円滑に営むことができるよう、支援する」では、5事業のうち「達成」が3、「半数以上達成」が1、「未達成」が1となっています。

別紙3の 20 ページ、事業番号 231「子供・若者総合相談」ですが、現在整備を進めております(仮称)北上野二丁目福祉施設整備は令和6年度実施を目標にしておりましたが、現時点では基本計画策定の段階であるため「未達成」の状況になっています。

個別事業の達成状況のご説明につきましては、以上です。

再度、元の資料、審議資料1の2ページの後半をご覧ください。「台東区子ども・子育て支援事業計画の達成状況」です。この計画は、現行計画 118 ページ以降に記載がありますが、区の「教育・保育事業」及び「地域子ども・子育て支援事業」の提供体制の確保等の円滑な実施について定めるものです。

(1)教育・保育事業では、幼稚園や保育所など、教育・保育施設の量の見込みとその確保策について定めています。0歳から2歳で保育が必要とされる3号認定の部分について、確保数が量の見込みを下回っております。この後、事業報告でもご説明しますが、需要の適切な把握に努めておりますので、待機児童数は0となっている状況です。

次に、(2)地域子ども・子育て支援事業では、様々な子育て支援事業について、こちらも量の見込みとその確保策について定めています。令和5年度は子育て短期支援事業について確保数に不足が生じておりますが、それ以外の事業について、確保数は実績を上回っております。

事業ごとの詳細につきましては、後ほど別紙4をご覧ください。

	<p>現行計画の達成状況についてのご説明は以上となります。</p> <p>続いて、次期計画の基本理念等についてご説明します。同じ資料の3ページをご覧ください。</p> <p>次期計画の策定に向けまして市内でも検討会を設置いたしまして、現行計画における施策の取組の整理をするとともに、次期計画に加える視点、取組の方向性について議論をしています。今回お示いたします次期計画の「基本理念」ですが、「子供・若者の今とこれからの大切に、すこやかな未来をはぐくむ やさしいまち たいとう」としております。こども大綱や台東区基本構想に掲げる将来像などを踏まえ、子供の育ちと若者の自立を地域全体で支えていきたいという思いを込めております。</p> <p>「基本目標」につきましては、まず初めに、子供の権利保障に関する目標を基本目標1として新たに項目立てをしました。前回の本協議会においても、子供の権利を守るための会議体の設置や、意見表明における心理的安全性の確保などについてご意見を頂いています。そういった取組について、この基本目標1の中に位置づけたいと考えております。</p> <p>基本目標2番から4番は、子供から若者までライフステージごとに必要な施策を位置づけてまいります。</p> <p>また、基本目標の5番では、配慮を必要とする子供や家庭への取組を、基本目標の6番では、基本理念にも掲げております、地域全体で支えるまちの実現に向けた取組を位置づけたいと考えております。</p> <p>資料の最後になりますが、「今後の予定」です。本日、頂いたご意見も踏まえながら引き続き記載のスケジュールで進めていきたいと思っております。</p> <p>長くなりましたが、ご説明は以上です。よろしく願いいたします。</p>
西委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今の審議資料の中で、現行の達成状況と次期計画の策定状況について、両方ご説明をいただきましたが、まず、現行計画の達成状況と評価の部分で各委員からのご意見を頂いた上で、次期計画へのご意見をということで、2回に分けたほうが分かりやすいかと思っておりますので、まず、現行計画の達成状況の評価プラス、様々な、細かなところのご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。諏訪委員、どうぞ。</p>
諏訪委員	<p>区民委員の諏訪と申します。現行の評価についてですが、設定されている目標は変えられないと思うのですが、目標設定のところ「実施した」「実施していない」だけになっているところがありまして、例えば9番の「産後ケア」と26番の「かかりつけ医・歯科医・薬剤師(薬局)の定着促進」では、実施したことで評価がされているのですが、それよりも実施回数とか参加人数とか、参加者アンケートの満足度みたいなのが実際の評価の対象になるのではないのかなと考えました。なので、次期になってしまうのかもしれませんが、現行でももしそのような評価項目、実際の結果が出ているのであれば、そちらを評価のところに見える化してもいいのかなと考えました。</p> <p>2点目ですが、個別の評価について、項目の施策名だけでは何を指しているのか分からないものがありました。一般に公表している名前が何なのかというところで、例えば4番の「産前産後支援ヘルパー」というのは、区民からしたら「あったかハンド」という名称で認識しているとか、14番の「健康学習」についてはどういうイベントをしているのかが分からなくて、この評価が区民に公表される場合には、こちらの名称も併せて表記いただくと分かりやすいと思ったところです。</p>
西委員長	<p>ご意見ありがとうございます。今、大きく分けて2点。「実施した、しない」だけで評価しているもの、数が入っていないのではないかと。数値に対してどういう評価、もしくは内容的に把握しているものがあればということをお願いしたい点と、それから、この計画と区民の皆さんにご理解いただいている事業名が合致していない場合に、公開するに当たって括弧付けでも何でもいいのかと個人的に</p>

	はと思いますが、分かりやすい表記はないのかということかと思います。事務局、お願いいたします。
子育て・若者支援課 村松課長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>まず、1点目のことなのですが、基本的に区ではいろいろな計画をつくるのですが、その中では目標をできる限り数値化していく、そういった原則があります。なので、おっしゃっていただいたように、数値を入れられるものについては、次の計画をつくっていく中でも、できる限り数値化できるように取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>2点目は、結果についてホームページ等での公表を行っております。毎年、この協議会が終わった後に公表しているのですが、ご指摘いただいた点は、恐らくこれまでもそのような感じになっていた方がもしかしたらいらっしゃるのかなということ、そのあたりについては考えていかなければいけないと思います。事業が235 ある中で、その大きさというのか、予算事業になっているものもあれば、予算がついてないけど取組としてやっていますという、レベルの違うものが同じで並んでしまっているの、区民の方には聞きなれない表記になってしまっていて、計画を見て事業内容まで読んでいただかないと、具体的に何か分からないという状況になってしまっていることは大変よく分かりますので、今後、次の計画の中では気をつけながら表記を考えていきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
諏訪委員	ありがとうございます。
西委員長	<p>ほかにいかがでしょうか。それぞれの関係のところの評価も出ていると思いますので。</p> <p>伊藤委員、お願いします。</p>
伊藤(玲)委員	<p>手をつなぐ親の会の伊藤と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>拝見していると別紙2で「こどもクラブ待機児童数」というのが令和5年度について178人の待機児童がいましたよ、ということで「未達成」となっている一方で、別紙3の4ページ、46番から49番あたりが多分放課後の過ごし方の、障害のある方、ない方を含めてだと思のですが、ここが全部「達成」になっている。そうすると、共働きとかそういう家庭の増加で人数が思ったよりも増加したので、今の施策が達成しても全然足りませんでしたという評価になるのか、それとも、何かの事情で、例えば定員を増やさなかったところがあるとか、何か見通しを立ててのことなのかという部分もお伺いしたいと思いました。</p> <p>あと、今、保育所の待機児童数が0で、こどもクラブはこれだけ待機しているという状態の中で、次の目標をどのように捉えていかれるのかなという方針も、お伺いしたいと感じました。よろしくお願いいたします。</p>
西委員長	ありがとうございます。実質、178人の待機児童がいるけれど、結果的に目標値を達成していればA評価になるのか、そのギャップを区内ではどのように評価しているのかも含めてお答えいただければと思います。
子育て・若者支援課 村松課長	<p>ありがとうございます。先ほども触れさせていただいたのですが、様々なこどもクラブの待機児童対策に取り組んでおりまして、後ほど担当からも詳細についてはご説明いたしますが、この評価の表の見方についてご説明いたします。</p> <p>委員からご指摘いただきましたとおり、別紙2のこどもクラブの待機児童数は178人です。これは目標の0人に対して178人だったのでCという評価をしています。ただ、そこに向けて様々な事業に取り組んでいきたいということで、基本目標2の中では22の事業に取り組む中のうち、ご指摘がありました46番から以降のところは、この関係の取組を記載しているところです。おっしゃっていただいたとおり、こちらに立てた目標に対しては、例えば48番の児童館のところは、中高生タイムの実施館2館は、ずっと2館やっている。そういった意味のA評価がついていますし、その上の障害児放課後対策も、数値にはなっていないのですが実施をしたというところで、継続してこられたのでA。このような取組を幾つも重ね</p>

	<p>ていって、Aがあるにもかかわらず、実際、指標としての評価はCになってしまったことについては、今後どのような取組をしていくか、また指標をどうするのかというところは、次の計画も、こちらの個別事業や、子ども・子育て支援事業計画、量の見込みを出していく上で考えていかなければいけないと考えております。今検討しておりますので、次回、お示しできればと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
西委員長	<p>よろしいでしょうか。——はい。 そのほかいかがでしょうか。今西委員、お願いします。</p>
今西委員	<p>民生委員の主任児童委員の今西です。別紙3の6ページと7ページで、74番の「スクールカウンセラー」、75番の「スクールソーシャルワーカー」の担当が指導課と教育支援館になっています。そもそも、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーを別々の担当でやっているのはなぜかという疑問があり、それから、スクールソーシャルワーカーは全部「実施」でAとなっていますが、各校に全部配置されているのでしょうか。 私たちも勉強会でスクールソーシャルワーカーの方をお呼びしていろいろ教えていただいて、主任児童委員とコラボしてやっていきたいと思いますという話をしたこともあったのですが、そもそも会計年度任用職員の人たちで、すごくかわいそうになってしまった感じだったので、そのあたりは今改善されているのでしょうか。「実施」となっていると、配置されていれば「実施」でAなのだというふうに思われてしまうのではないかと質問しました。</p>
西委員長	<p>では事務局、指導課、教育支援館ともに、この関係性の内容をお願いします。</p>
指導課 宮脇課長	<p>指導課です。スクールカウンセラーについては指導課のほうが担当しているのですが、実際にスクールカウンセラーについては、このとおり、小学校は週2日、中学校は週1日ということで配置を——東京都のスクールカウンセラーも各校プラスで、小学校、中学校、週2回来ておりますので、その担当をしていたのが指導課だったということです。 スクールソーシャルワーカーについては、これまで教育支援館で今もやっているのですが、4人体制だったのが本年度から7名体制になりまして、各中学校に1名つけられるような形で、その中学校を中心とした、連携のある小学校にスクールソーシャルワーカーが巡回しています。 以上です。</p>
西委員長	<p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。 ほかにはいかがでしょうか。諏訪委員、どうぞ。</p>
諏訪委員	<p>区民委員の諏訪と申します。別紙3の個別事業一覧の16から18番のところで、ワクチンの接種率に関しての項目があると思うのですが、令和5年度は4年度に比べて接種率は減っているように見えるのですが、どのような理由があるのでしょうか。</p>
西委員長	<p>担当課は保健予防課になりますでしょうか。</p>
子育て・若者支援課 村松課長	<p>保健予防課が今日には出席していないので、聞いている範囲で申し上げますと、コロナが流行った関係でインフルエンザが流行らなかったとか、そういったことも影響しているのではと聞いています。正確には改めて確認して返事をさせていただきます。</p>
西委員長	<p>ありがとうございます。 そのほかいかがでしょうか。行政の評価というのは非常に難しいなというふうにご覧を見ると、「実施」でAにするのか、数値を出してBにしているのか、非常にあいまいな部分もありますので、評価の仕方というものを今後検討する余地はありますね。数値目標では、どういうところを基準に置いていくのかとか、今後、次の計画に向けて考えていかなければいけないでしょうし、重点目標に関してはどのような評価にするのかなども考えていかなければならないと思います。あとは見える化するという意味では、今補足で人数などを言っている</p>

	<p>のですが、どういう配置での実施だったからA評価にしている等、一覧の中で区民の皆さんにわかりやすく返していけるような形で評価を出していただけないのかなという感想を持ちましたので、引き続きよろしくお願ひします。よろしいでしょうか。評価と現行の計画に関して。桑原委員、お願ひいたします。</p>
桑原委員	<p>浅草医師会の桑原です。今、委員長が言われたように、質が全く評価されていないという感じがどうも受けられてしょうがなく、それから、子育てしやすいと考えられている人数のパーセンテージが増えたからいいとか、だからいいのではなく、どういう点がいいと考えられているのかという捉え方をちゃんとしていただきたいと思いました。</p> <p>あと、(諏訪委員から質問のあった)ワクチンのことですが、現場にいますと、コロナで医療機関などそういうところには連れていきたくないということで、ワクチンの接種率はかなり下がったと思います。</p>
西委員長	<p>ありがとうございます。事務局で何かございますか。</p>
子育て・若者支援課 村松課長	<p>ありがとうございます。そうですね、指標を大きく、不安があるといってもどんな不安があるとか、そういった、その先の理由についても分析をしていかなければという思いと、あと大きく計画の目標の設定という意味では、何かしら目標にする。分かりやすいという言い方はあれなのですけれども、共通の指標というものは必要かなと思っておりますので、その辺についてはどのような指標を設定していくのがいいのか、また、評価するときその内容についてどのように分析し、区民の方にどこまで公表していくのかについては引き続き検討していかなければいけないと認識しています。あと、ワクチンの件もありがとうございます。</p>
西委員長	<p>よろしいでしょうか。桑原委員から貴重なご意見をいただきましたが、大学などではルーブリック評価ですね、何パーセントの、ここまでのこういう内容が達成できたら「実施達成」みたいな、ちょっと文章化で表していく部分も今後必要になっていくのかなという気はいたしますが、非常に難しい課題かなと思いますので、よろしくご検討をいただければと思います。これは区内の様々な部署で、この基準でやっているわけですね。この基準といいますか、ある1つの「実施」もしくは何パーセント達成だったらこうというのは、様々な分野で、たしか以前、進捗状況の委員をさせていただいたときも話題になりながら、質をどういうふうに担保する、それをまた評価するという難しさを感じたところなのですが、今後の次世代の育成支援の計画の中でも何点か重要項目に関しては細やかな評価というものを考えていく方向性が必要なかなと感じています。よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>次に移ってよろしいでしょうか。次期計画についてです。(1)、(2)、(3)というふうにご説明いただいておりますが、「計画の基本理念及び基本目標」、目標数を前回の7から6にする云々ということで、前回の協議会でも簡単に触れていただけたかなという感じですが、ここに項目の基本目標も出ておりますので、ご意見をいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>まず、「基本理念」に関してご意見はございますか。松村委員、お願ひします。</p>
松村委員	<p>上野地区長会連合会の松村と申します。「教育・保育環境を整備する」という基本目標の中で、学校教育になじめないお子さんたちが勉強する場というのは、そういった環境の整備はあるのでしょうか。</p>
西委員長	<p>事務局でお願いします。「教育・保育環境を整備する」の具体的な中身について検討されているかどうかということですね。</p>
松村委員	<p>はい、子供の権利という中でいろいろなお子さんがいて、学校になじめないお子さんもいらっしゃいますし、いわゆる管理教育のメリット、デメリットというのがあるかと思うのですが、なじめないお子さんたちの権利を守るという点で、授業を受けられる場があるのかどうか、教えていただきたいのですが。</p>
西委員長	<p>具体的な現行の内容も含めて、お答えをいただければと思います。</p>
子育て・若者支援課	<p>現行計画の85ページに「子供の権利擁護」という項目がございます。また、先</p>

村松課長	<p>ほどスクールカウンセラーのお話もありましたし、24 時間電話受付対応とか、学校になじめないお子さんのための相談窓口や、そういった対応については現行計画にも記載しております。当然、次の計画においては子供の権利、どんなお子さんも自分でありたい未来ということで、自分のなりたいような、そういった将来を描いていただけるような取組は必要だと思っておりますので、基本目標の1番か、3番のほうになるのかは今検討、整理をしているところですが、そういった取組はもちろん続けてまいりたいと考えています。</p>
松村委員	<p>具体的にそういう場を設けると考えてよろしいのでしょうか。学校に行けないということで、教育を受けるチャンスがなくなるようなことがない体制をつくられると考えるとよろしいのでしょうか。</p>
前田委員	<p>教育委員会の事務局次長の前田です。現状をお伝えいたします。特に不登校状態にあるお子さんに対しては、不登校のお子さんが別途通う「あしたば学級」という学級を生涯学習センターの中に設けておりまして、そちらに通って、その通っている状態によっては出席の扱いにするといった対応をとらせていただいているのが、まず1点。</p> <p>それから今年度から始めたのですが、子供たちは一人1台、端末を持っておりますので、インターネット上のバーチャルな空間の中で仮想の空間の中で勉強したり、支援員と会話をしたりとかということ今年度から取り組んでおりますので、そういうところにも、学校に行けないお子さんもそこに参加して授業というか、勉強したりということができるようになっています。</p> <p>あと、そもそも、なかなか教室に入れないお子さんでも何とか学校に来て、例えば保健室に来たり、あとは別の相談室に来たりとかして、オンラインで授業を見たりということで対応しているところもございますので、いろいろな背景を持ったお子さんもいらっしゃいますので、そういった児童・生徒のためにいろいろな環境整備をしようということで、今も取り組んでいるというのが現状でございます。</p>
西委員長	<p>前田委員、ありがとうございます。現状についてよろしいでしょうか。</p>
松村委員	<p>はい、ありがとうございます。</p>
西委員長	<p>いかがでしょうか。江川委員、お願いいたします。</p>
江川委員	<p>青少年委員の江川と申します。子供に対する権利のこととかお話を聞いたのですが、今、台東区には外国にルーツを持つ子供たちが増えているというお話が、青少年委員の間でもよく出るのですが、そういったお子さんたちが困難な目に遭っている、ちょっと困っている子たちがたくさん増えているというお話を聞くのですが、そういった外国にルーツを持つ子供たちも入っていて、どのように対応なさっているのかを聞きたいです。</p>
西委員長	<p>ありがとうございます。現行計画の中で、これもまた理解を深めていければと思いますので事務局からお願いいたします。</p>
子育て・若者支援課 村松課長	<p>ありがとうございます。現行計画で申し上げますと 112 ページになります。今、江川委員からお話がありましたように、5年前の時点で 1 万 5,319 人の外国人の方がお住まいですというところから始まっている項目なのですが、こちらに記載のとおり、外国人相談は今、区役所の窓口でも外国人の方がいらっしゃって、タブレットを使って外国語でやりとりができる環境、あとはコミュニケーションのための日本語講座、230 番の学校で通訳をすとか、そういった派遣ができる。そういったものも行っているところで、新しい計画の中でも引き続き対応していきたいと思っておりますし、またほかに何かできないかということについても考えてまいりたいと思っております。</p>
江川委員	<p>ありがとうございます。</p>
西委員長	<p>ほかにはいかがでしょうか。外国籍の問題は台東区の場合、非常に人数的にも多いですし、私が関わっている市では、民間のスキルを持っている方がいっぱいいらっしゃるの、市との協働事業として進めています。ここに書いてある回数では本当は全然、日本語支援が足りていないという現状が台東区の場合もある</p>

	<p>と思うのですよね。</p> <p>そこの市では協働事業として民間のスキルを持っている方たちとコラボしてやっていこう、というのを今立ち上げているところです。台東区では幼児教育から日本語支援の派遣をしてくださっている場合もあり、これから非常に需要が出るのかなというので、ぜひ区民の力もうまく引き込みながら、生活の支援ができるところを目指していけたらいいなど、これは私の個人的な意見になりますが、支援対象の人数が多いだけに今後、行政だけでは抱え切れない部分をうまく区民の力を借りていくという形で、社協さんや民生委員の方たちとも共に進めていただけたらいいのではないかと考えています。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>私、個人的には基本理念の、「子供・若者の今とこれからの大切にし、すこやかな未来をはぐくむ やさしいまち たいとう」が、前回から引き継いですごくいいなという部分と、その後の副題で、「～子供の育ちと若者の自立を地域全体で支えるまちを目指して～」とつながると、文章が全て、支えますよ、こう支援しますよと伝わります。6つの目標はすごくいなのですが、全部こちらが「支援する」「支援する」というと、行政側から何かをしてあげるといった形が非常に強い言葉になって伝わってきます。子供の側が自分らしさを発揮するとか、主役の子供と若者を基本理念の中心とすることで、「みんなやってあげる」と取られかねない文章ではなく、工夫していただけるとありがたい。——基本目標のほうでもいいのですが、まずは基本理念のほうですかね。</p> <p>「大切にし」というのは、行政側が大切にするという形にとられますが、これも区民全体と、子ども・若者本人自身の輝けるまち、今、子供の権利のことが話題になりましたが、本人自身が意見表明できるまち、輝けるまちみたいなイメージを中心に置いていただけたらいいのではないかと。その上で目標の6つはみんな支援しましょうとなったほうが、子供の権利を一番に出していることを考えると、子供たちが主体になって動いていくということを区は大事にしているという姿勢が伝わるとおもいます。そのような文章がどこかに入るとすごくうれしいなと思います。個人的な感想ではありますが、実際に子供の権利の中の意見表明というのは今言われていますし、こども家庭庁もそうですが、日本の場合は国連からの査察でも言われていますよね。というようなことを考えると、私個人としてはそのような感想を持っておりますが、皆さん、いかがでしょうか。事務局でもまた考えていただけたらうれしく思っています。</p> <p>桑原委員、お願いします。</p>
桑原委員	<p>今の委員長の意見に賛成します。これは主役がどこにあるのかなというのがあって、こういうふうにしたいというよりは、「支援する」という言葉があまりに強いような気がして、目標というのは、ありがたい未来をつくることであるだろうし、支援することが基本目標ではないのかなという感想を持ちます。</p>
西委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにご意見等があれば、事務局にそれぞれの委員さんのお立場で伝えたいことなどがあればと思いますが、いかがでしょうか。水内委員、お願いします。</p>
水内委員	<p>連合台東地区協議会の水内と申します。意見というか、ご教授いただきたいので、ご質問したいのですが、この計画の方向性にも記載してあるとおり、今後の貧困対策関係というのは、地区の課題というより日本の課題かなと感じております。その部分でも資料を拝見させていただくと、かなりの支援をしているかなと感じるのですが、この支援の対策が、ほかの区と比べて台東区は充実しているのか、それとも、足りていない部分があるのか。また、実際には今の制度のままでもいいのか、もう少し拡大していったほうがいいのかという今後の方向性——計画にもよると思うのですが、そのあたりの具体的な部分をご教授いただけたらと思っております。</p>
西委員長	<p>ありがとうございます。</p>

	事務局のほう、いかがでしょうか。現状と今後ですね。現状の非常に逼迫した状況というのは見えているのか、ということも含めまして、今後はさらにということになると思いますが、いかがでしょうか。
子育て・若者支援課 村松課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、委員からお話がありましたとおり、現行の計画の中では、先ほど31ページから体系別事業一覧をお示している中で、冒頭に◎がついたものが子供の貧困対策大綱というものに基づいて、その中の目標を目指して行っている事業ということで、いろいろな目標の中で幾つも展開をしているという状況はございます。他区の計画と直接比較したことはないのですが、何とも、それは多いとか少ないとかはお答えができないところなのですが、他区の自治体においても子供の貧困大綱が出た後に計画をつくられている場合であれば、その中の対策としてこういった事業を行っていらっしゃるのかなと認識しています。</p> <p>逼迫の状況というお話があったのですが、この指標の設定がどうなのかというところもあろうかとは思いますが、別紙2の中の基本目標6の中の「現在の暮らしが苦しいと感じる人の割合」を基本目標6の指標の1つに設定しておりまして、こちらは5年に一度のニーズ調査のタイミングでお聞きしているものなので、毎年の計画というのは見えないのですが、5年前との比較という意味では、全体としては少し減っている数字が出ています。ただ、その中で、先ほどお話がありました、これが減ったから全体がいいのかということ、そういうわけではなくて、実際、お困りの方がその中でもきつといらっしゃることは認識しておりますので、そういったところに対してどのような施策を行っていただけるのか。現状行っているものも含め、次期計画に位置づけるものについては現状整理をしています。</p>
西委員長	いかがですか。よろしいですか。現状をもう少し知りたいとか、そういうことは大丈夫でしょうか。
水内委員	もしよろしければ、ほかの区との比較もできると、よりよい制度がつくれるのかなと感じておりますので、またお知らせいただければ助かります。
子育て・若者支援課 村松課長	ありがとうございます。調べさせていただきたいと思います。
西委員長	<p>なかなか他区との比較となると難しい面もあるかと思いますが、現状に対してどうなのかも含めまして、事務局のほうで、今後につながるようぜひよろしくお願いいたします。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。基本目標にこんなことも、ということがあればご意見をいただきたいと思いますが。諏訪委員、どうぞ。</p>
諏訪委員	個別事業に対する細かいものは、また後ほどですかね。
西委員長	いえ、審議事項の項番3まで全てということになりますので、あとは報告事項になりますから、審議事項の中はご質問を頂いて結構です。
諏訪委員	区民委員の諏訪です。個別事業一覧について、次期計画策定時に考慮していただきたいことを考えたので、ご検討いただければと思います。全体を通して2点。個別の事業項目に対して9つ。1個ずつ言ってよろしいでしょうか。
西委員長	はい、全体に対して視点が2つと、9つのこのような事業をという要望としてお伝えになっていいと思いますので、どうぞ。
諏訪委員	<p>ありがとうございます。全体を通してになるのですが、私自身は、今、1歳の子供がいてという当事者としての意見と、あと内容について話を聞くというところで発言させていただきます。</p> <p>「切れ目のない支援」、妊娠から出産まで切れ目のない子育てに対する支援のところで言いますと、私自身、妊娠から出産を通して、ゆりかご・たいとう面接とか、その後のいろいろなイベントに出たりしたときにも、毎回新しく質問を受けたりやりとりをしたり回答を行っているというところから、切れ目がなくずっと同じように台東区から認識されている感覚はあまりなかったです。</p> <p>例えば、詳しくは存じ上げていないのですが、渋谷区では担当の保健師さんが</p>

	<p>妊婦さんについて、切れ目のない支援を行っていると聞いていまして、台東区でも、そのように何か、必ず一人、妊娠期から出産期まで、この人に頼ればいいみたいなのができるといいのかなと思いました。</p> <p>全体を通しての2点目なのですが、保育園等の情報について、最近、台東区のホームページのほうでも保育園の一覧が並んでいて、それぞれその園ではどうい、例えば園庭がないとか、何時間使われているかというところの一覧を出していただいていると思うのですが、それが幼稚園に関しては今ない状態です。なので、そういう情報に対しては、口コミとかの情報を得て一覧を足している状態なので、今後、公立、私立幼稚園の情報の閲覧が出てきたらいいのかなと思いました。</p>
西委員長	<p>続けてどうぞお願いします。</p>
誼訪委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>個別事業に関して発言させていただきます。</p> <p>個別事業の2番の「ハローベビー学級」について、こちらはもう少しパパ向けの内容を充実してほしいという要望です。今は、例えばお風呂に入れることや、おむつ替えの練習をメインにやっていると思うのですが、それよりも、特に母乳で母親がどういう困難に直面しているのかという具体的な例とか、産褥期になぜ母親は安静にしなければならないのかという記録的根拠とか具体例を挙げて、男性にリーチするような説明をしていただけたらなと思っております。</p> <p>4番の「産前産後支援ヘルパー」についてです。こちらは機会の延長を要望します。現在 300 円という、ほかの区と比較しても圧倒的に安い金額でやっていただけて非常にありがたいのですが、例えば台東区は 10 歳までのところが、江東区とか渋谷区ですと3歳までですが、渋谷区は妊娠中だったらずっと使える。江東区だと1か月前からしか使えないということがあったりするので、現状、核家族が増えていたり、1歳になって復職したりというところの人手だったりとか、2人目を妊娠したときのつわりのときの対応にも使えると非常に助かるなというところで、期間の延長の要望です。</p> <p>項目9番の「産後ケア」の宿泊の施設に関してです。こちらは安全管理についてのようになっていのかをもう少し、妊娠期間に妊婦さんに認知するように情報を教えていただけたらなと思います。22 年に横浜で2か月の赤ちゃんが産後ケア施設で亡くなった事故があるので、ママの間でも、こういう施設を使うことに対する心的抵抗があるのを聞いています。なので、妊娠期に安全管理についての情報を提供いただければ、もっと利用しやすくなるのかなと考えます。</p> <p>続いて、産後ケアの部分については、母乳外来について1歳以上も対象にいただけると助かります。こちらも期間の延長になります。実際、1 歳まで授乳する人が多いのかなという中で、断乳という行為に対して助産院の母乳外来を使うのに、自分でやるとかなり乳性リスクがある中で、母乳外来は1歳までしか使えないにもかかわらず自費で利用している方も多いと思いますので、期間の延長をしていただけると助かるかなというところでは。</p> <p>続きまして、個別事業 10 番の「すこやか育児相談」についてです。こちらについては託児のお願いをしたいと考えております。現在、育児相談のほうはイベントを設けていただいている中で、月齢が少し上がってきたタイミングの相談会によって託児がないというのが幾つか見られまして、そうなると、暴れる子供をお母さんたちが抱えてというのはかなり無理がある。実際には双子の看護まで託児がないと参加すらできないということを考えるお母さんが多いと思うので、育児相談や区民向けの勉強会においても、託児があるかないか、要望があれば託児ができますみたいな感じで、託児そのものを用意していただけると参加しやすくなるかなという要望です。</p> <p>続けて、15 番の「母子歯科健康診査」についてです。実際、こちらは目標が 200 人受診してほしいということに対して実施は 82 人と、かなり少なくなってい</p>

	<p>るかなと思いました。現状ですと、歯科健診は産婦の場合は保健所に行って受ける形になっているのですが、実際そこまで足を運ぶのはなかなか難しいという人も多いのかなという印象ですので、例えば子連れで行けてベビーカーが入れるような歯医者等の、保健所以外で受けられたり、妊婦健診と同じようなチケット制だったりすると行きやすいのかなと、こちらも要望になります。</p> <p>33番の「いっとき保育」についてです。こちらは要望として、南部地域にもぜひつくっていただきたいと考えています。今、北部の地域にあるのですが、実際私も使ってみて、アクセスの問題で行くのが大変な状況かと思っています。</p> <p>次に48番の「児童館運営」についてです。こちらは児童館も含めて乳児の遊び場についてなのですが、今、土曜日は開館していても、祝日、日曜日にはやっていない場所がほとんどかなと思います。土日、祝日に子供を遊びに行かせようとすると、生涯学習センターのこども室と環境ふれあい館ひまわりの2つの場所のみが乳児が遊べる場所かなというところで、休日に子供と遊ぶ機会がかなり増えているのかなと思いますので、日曜日や祝日もそのような場をつくっていただけたらなど、こちらも要望になります。</p> <p>また、曜日に合わせて子ども家庭支援センターについては時間延長も要望します。現状、台東区は16時で閉まるのですが、遅い時間までやっているところで、例えば両国の子育て広場ですと17時半の閉館まで小さいお子さんを連れてくる方がいっぱいいらっちゃって、ニーズはかなりあるのかなと感じています。</p> <p>最後に70番の「魅力ある教育活動の推進」についてです。これは小学校のことになるのですが、学校独自の教育活動を行っているところがあるのかなと思うのですが、現状、学校を選択できないかなと。なので、学校独自のものをつくるというふうになると、こういうところに行きたいと感じたとしても、行けないという子供と差が出てくるのかなと。実際に「引っ越したほうがいいのか」みたいなことを言っているお母さん方もいたりするので、こちらは自由に選べるようにするとか、具体的に解決案というところでは難しいと思うのですが、何か対応できないかなということでも要望します。以上です。</p>
西委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これは、一応今後の計画ということで、各担当課にお伝えいただくような形で、事務局、今日の段階ではよろしいでしょうか。</p>
子育て・若者支援課 村松課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>所管が幅広く、今日は難しいものもございます。お聞きしたものは預らせていただいて、検討した結果についてまたお知らせできるようにしていきたいと思いますが、一旦、今日のところは「ありがとうございました」というところで。</p>
西委員長	<p>ということで、様々な区民の声としてお伝えいただけたかなと思いますので、今後の検討をどのように書くか、よろしく願いいたします。次の計画等の中でしていくものもあればと考えています。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>では、本案件は審議事項ですので、協議会として了承したいと思います、いかがでしょうか。——よろしいですか。</p> <p>では、審議事項1は了承いたします。ご意見、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日の事業報告に入りたいと思います。</p> <p>事業報告1「令和6年4月保育所等の入所状況について」、報告資料1により、児童保育課長からご報告をお願いいたします。</p>
児童保育課 大塚課長	<p>児童保育課長の大塚でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、私から「令和6年4月保育所等の入所状況について」ご説明いたします。報告資料1をご覧ください。</p> <p>初めに、項番1「全体の概要」です。区全体の定員は4,441人で、前年同月の数値と比較すると、全体で150人の減となっております。園児数につきましては3,796人で、78人の減。入所率は85.5%で、昨年度とほぼ同様の数値となっております。なお、待機児童数は昨年に引き続き0となっております。</p>

	<p>項番2「類型別の入所状況」の内訳について、主なものを説明いたします。</p> <p>まず、一番上の「区立認可保育所」については、定員が昨年から 36 人減となり、園児数も 34 人の減となっております。</p> <p>次に、上から5つ目の「事業所内保育所」につきまして、こちらは定員に比べ園児数が多くなっており、こちらに記載の定員は地域枠のみとなっております、従業員枠に空きがあるところを地域枠として活用したため、園児数が定員を上回っています。</p> <p>続いて、2つ下の「緊急保育室」ですが、こちらは待機児童対策のため実施した区立の認可外保育所です。こちらは開設期間が令和7年3月 31 日までと決定しているため2歳児の受入れを行わなかったことと、需要に合わせて4歳児の定員を直したことにより、定員、園児数ともに減となっております。</p> <p>その下の「定期利用保育室」ですが、こちらは定期利用保育室の閉鎖に伴い0となっております。</p> <p>類型別の主な入所状況については以上です。</p> <p>なお、参考として「5年間の推移」を記載いたしました。入所率が次第に低下する中、今年度も昨年度に引き続き、区が定員変更等により状況を調整することで入所率がほぼ同様となりました。定員については引き続き臨機応変な対応を図ってまいります。</p> <p>説明は以上となります。よろしく願いいたします。</p>
西委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの説明に関して、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。</p>
古屋委員	<p>台東区私立保育園連合会の古屋です。</p> <p>区役所の皆さんも権限の中でやっていて、数値目標を達成していかなければいけないと思うのですが、委員の皆さんから先ほどいろいろな質問があって、数値目標だとか目標を主に達成するかということがあって、では実際に税金が効率的に配分されているのかとか、区民が穏やかに暮らしているのかとか、移住したいという魅力がある台東区にしていくのかとなると、取りあえず数値だけ達成していこう、というのがどうしても感じられると思うのですよね。</p> <p>私も次世代育成委員になったのは6年ぐらい前ですかね。安倍総理が「待機児童をゼロにする」と国会で言ったものだから、そこから待機児童を解消するという事で保育園をどんどん増やす。毎回、協議会で、ここのこの園が増えます、谷中に何園増えます、北部に何園増えますとやっていて、私、質問したのですが、絶対そんなの定員割れを起こしますよと。少子化であって、そんな、保育園だけどんどん増やしたら、幼稚園は圧迫されるし、保育園だって定員割れを起こしますよと言ったけど、やはり今、どんどん定員割れを起こして、今の数字で八十何パーセントだけど、ここの数字だけでも 36 人マイナス。うちの保育園だけでも 20 人定員を割っていますからね。私立の保育園、幼稚園、特に私立の幼稚園はどのくらい定員を割っているかとなったら、もう本当に経営を圧迫するだろうと。伊藤先生が以前の協議会で、私立幼稚園はもうどれだけ厳しいかという数字を出されていましたが、これで八十何パーセントだから大丈夫じゃないですよ。</p> <p>保育の需要と供給のバランスはどうしていくのか、区の税金は本当にきちんと分配されているのかとなると、なかなか難しいですけど、では公立の幼稚園、保育園の在り方とか定員はどうなのかとか、公立ばかりではなくて私立の幼稚園、保育園の定員の在り方はどうなのかというところ、公立だの私立だのというよりも、区としてどういう需要、供給バランスで、どういう方向に行くかというきちんとした数字でやっていかないと、このまま定員割が続いて、変な言い方ですが、税金は公立幼稚園には行っているのだと思いますし——それは保育園のほうが税金は使っているでしょうと思えば、それは使っているでしょうけれど、これはきちんと計算しないと、「これで来年も頑張っていきます」ではなくて、きちんとした数</p>

	<p>字の上で、本当に区民が満足しているのか。</p> <p>諏訪さんと後でお話したいぐらい、今マタニティ事業とか不登校事業とか、先ほどのお話は本当に勉強になるのですが、区民がどういうふうに、この区で子育てを穏やかに満足してできるかに視点が当たらないと、数値だけで出して、これで次もやりますとなると、保護者が満足して、人格円満な子供が育成されていくのちよっと不安を感じるので、保育の需要と供給のバランスを考えながら区の運営をしてもらいたいという、要望です。</p>
西委員長	<p>古屋委員、ありがとうございます。</p> <p>少子化に対しての今後の見通し等で、今のご意見を受けて事務局で何かあれば、お願いしたいのですが。</p>
児童保育課 大塚課長	<p>ご意見、ありがとうございます。</p> <p>本当に需要と供給のバランスというのは確かに大事な部分でございますが、数値だけで果たしているのかというご意見も、一つ一つの魅力ある園になっていくということ、あと区民の満足等もその中に入ってくると思っております。需要供給の部分につきましては、区立保育園のほうでも定員見直しを毎年行っております。先の需要を予測することを常にしながら、これからも適切な定員管理、そして魅力ある、また保育園の皆様が満足するような、台東区の保育園づくりに努めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。</p>
西委員長	<p>よろしいでしょうか。</p>
古屋委員	<p>はい。ありがとうございます。</p>
西委員長	<p>今後の大きな問題だと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>ほかにご意見はございますでしょうか。</p> <p>なければ、事業報告2のほうに移ります。「とうきょう すくわくプログラム推進事業の実施について」、報告資料2により、児童保育課長からお願ひいたします。</p>
児童保育課 大塚課長	<p>それでは、「とうきょう すくわくプログラム推進事業の実施について」ご説明いたします。恐れ入りますが、報告資料2をご覧ください。</p> <p>初めに、項番1「概要」です。こちらの事業は、子供の豊かな心の育ちをサポートするため、令和6年度から東京都が新たに「とうきょう すくわくプログラム推進事業」を実施することになりました。区においても本事業を活用しまして、保育所等が行う子供の興味・関心に応じた探究活動への取組を支援していくものです。</p> <p>本日、参考に配付しました、東京都が発行している「ポケットブック」をお開きいただき、1ページをご覧ください。「とうきょう すくわくプログラムってなに？」と書いていますが、このプログラムは幼稚園や保育所等における全ての乳幼児の「伸びる・育つ(すくすく)」と「好奇心・探究心(わくわく)」を応援するものです。</p> <p>5ページ、6ページをお開きください。このプログラムの「探究活動」の流れです。実施する園におきまして、まず園の特徴や強みを生かしたテーマを設定していただきます。その後、テーマに沿って子供たちが遊び込める環境を整えていき、探究活動を実践していくものです。活動事例については、このポケットブックの7ページ以降に記載されておりますので後ほどご参照ください。</p> <p>それでは、資料にお戻りいただき、項番2「事業概要」です。(1)対象施設は記載のとおりで、(2)内容はプログラムの実践に係る経費を1施設あたり上限 150万円まで補助いたします。</p> <p>(3)実施期間は、今年度については令和7年3月までとなっております。</p> <p>項番3「補正予算額」は、歳入歳出ともに 7,164 万円で、こちらは東京都から10分の10の補助となっております。</p> <p>この事業についてのご説明は以上です。よろしくお願ひいたします。</p>
西委員長	<p>ありがとうございます。報告資料2に関しまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは進めてまいります。事業報告3「保育所等における緊急安全対策について」、報告資料3により児童保育課長からご報告をお願ひいたします。</p>

<p>児童保育課 大塚課長</p>	<p>それでは、「保育所等における緊急安全対策について」ご説明いたします。報告資料3をご覧ください。</p> <p>項番1「概要」です。令和4年度から、区では保育所等における置き去り等の事故防止及び午睡時の事故防止に対する取組を支援してきました。令和6年度においても引き続き、子供の安全性を確保するため、保育所等における安全対策に対する取組を支援します。</p> <p>項番2「事業概要」です。(1)対象施設は記載のとおりで、過年度に区の補助事業を利用していない施設となっております。</p> <p>(2)内容は、置き去り等の事故防止及び午睡時の事故防止、これに対する補助として1施設当たり上限 200 万円まで補助します。</p> <p>(3)実施期間は令和7年3月までとなります。</p> <p>項番3「補正予算額」は、歳入が2,483万9,000円、歳出が2,619万4,000円で、こちらも東京都の10分の10の補助となっております。</p> <p>ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>西委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明に関して、ご意見、ご質問等ございますか。</p>
<p>古屋委員</p>	<p>お礼だけなのですが、私立保育園は東京都の認可ですから、東京都が、前は2年に1回、監査と言って指導認定。今は保育園の数が増えて3年から4年あたり、5年に1回、監査指導が来て、区の方も一緒に見えて、今は区に監査権が降りて、区が来るのだらうと思いますが、それとは別に児童保育課が年2回、保育園に指導というよりもアドバイスに来ていただいて、私たちから見えない第三者としてこの園のいいところ、改善するところ、それと同時に、ほかの園ではこうしています、公立園ではこうしています、こういう決まりがあってこういうふうにやったらどうですか、というアドバイスが非常に適切に、寄り添っていただいているので、そこに関しては、本当に感謝しているので、御礼を申し上げたいと思います。</p>
<p>西委員長</p>	<p>よろしいですか。</p>
<p>児童保育課 大塚課長</p>	<p>ありがとうございます。引き続き巡回訪問のほうもしっかりとやっていただきまして連携を取っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>西委員長</p>	<p>ほかにごございますでしょうか。</p> <p>よろしければ次に進めてまいります。報告資料4「令和6年4月放課後対策事業の利用状況について」により、放課後担当課長からご報告をお願いいたします。</p>
<p>放課後対策担当課 別府課長</p>	<p>放課後対策担当課長の別府と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、項番4「令和6年4月放課後対策事業の利用状況について」ご説明いたします。報告資料4をご覧ください。</p> <p>本年度4月1日時点の、こどもクラブ利用状況と放課後子供教室の登録状況です。</p> <p>項番1「こどもクラブ利用状況」です。表には、こどもクラブ名、定員、4月1日現在時点の利用者数、学年別の内訳、最後に待機児童数を記載しております。表の一番下の行、合計をご覧ください。本年度の各こどもクラブの合計の定員は1,654名です。前年度4月と比較して209名分の増となっております。</p> <p>利用者数の合計は1,531名で、前年度と比較して136名の増です。</p> <p>次に、本年4月1日時点の待機児童数は121名です。前年度と比較して57名の減となっております。待機となった方々には入所可能なクラブや放課後子供教室、児童館でのランドセル来館、小学校3年生までを対象とした支援事業などをご案内しております。</p> <p>続きまして、資料の2ページをご覧ください。項番2「放課後子供教室登録状況」です。表には放課後子供教室実施校ごとに在籍児童数と、そのうち放課後子供教室の利用登録をされた登録者数、その学年別の内訳を記載しております。また、表の一番右端には昨年度、令和5年度の一日あたり平均の参加者数をご参考に表記いたしました。今年度より新たに東泉小学校と黒門小学校、松葉小学</p>

	<p>校の3校で開始し、全 15 校で実施しております。また、忍岡小学校と谷中小学校につきましては実施時間の延長も行っております。</p> <p>実施項目の合計となります表の一番下の行をご覧ください。利用には、毎年度登録が必要で、4月末日現在の登録者数が実施校全児童数 5,454 名のうちの 3,121 名、約 57.2%のお子さんが登録されております。登録者の傾向としては、例年と同様、低学年の児童の方が多くなってはおりますが、高学年児童の利用も変わらず徐々に増えてきております。今年度もこどもクラブと放課後子供教室を児童の安心・安全な放課後の居場所として運営してまいります。</p> <p>説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p>
西委員長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは続きまして、事業報告5「こどもクラブ待機児童対策の拡充について」、報告資料5により、放課後対策担当課長から引き続きお願いいたします。</p>
放課後対策担当課 別府課長	<p>それでは、引き続き「こどもクラブ待機児童対策の拡充について」、ご説明いたします。報告資料5をご覧ください。</p> <p>まず、項番1「概要」です。現在、こどもクラブ待機児童の解消に向けて「台東区こどもクラブ待機児童対策緊急3か年プラン」に基づきまして、こどもクラブの新設等の対策に加え、一部で定員の拡大や放課後子供教室の実施時間を延長するなど、放課後の居場所の拡充に取り組んでいます。しかしながら、依然として申請者数が増加しているため追加の対策を行ってまいります。</p> <p>項番2「こどもクラブ利用状況及び申請者数の推移」です。</p> <p>まず、(1)利用状況です。全 28 クラブ合計の定員が 1,654 名のところ、申請者数が 1,652 名、利用者数が 1,531 名、空きが 123 名出ておまして、4月1日現在の待機児童数が 121 名、昨年比で 57 名の減です。</p> <p>次に、(2)申請者数の推移です。まず、①全体です。表は令和5年度、6年度の実績と7年度の予測を記載しております。令和7年度の児童数は減少を見込んでおりますが、申請者数は引き続き増加を見込み、昨年度予測しておりました申請者数の上方修正をしております。</p> <p>続いて、2ページをご覧ください。②小学校別となります。表は小学校ごとに6年度の実績として申請者数と括弧内に待機児童数を記載しております。また、右の列には7年度の申請者数の予測、そして既に実施を予定している対策もしくは小学校で空きのあるこどもクラブを記載しております。</p> <p>次に、3ページをご覧ください。項番3「実施決定済みの対策」です。</p> <p>まず、(1)6年度は、竜泉こどもクラブと入谷こどもクラブにより、計 20 名の定員増となります。</p> <p>(2)7年度は、新しく民設のこどもクラブ1か所の開設と、台東育英小学校放課後子供教室の実施を予定しております。</p> <p>次に、項番4「追加対策」です。小学校区の待機児童の状況と今後の申請者数の予測を踏まえまして、次の2つを追加対策として実施します。</p> <p>(1)が金竜こどもクラブの定員拡大です。金竜小学校区で申請者数の予測に対してこどもクラブの定員が不足しており、今後も一定数の待機児童が発生する見込みです。その解消に当たり、金竜小学校の特別教室等を放課後に活用することで、金竜こどもクラブの定員を現在の 55 名から 65 名に、10 名拡大します。</p> <p>次に、(2)富士小学校の放課後子供教室の実施です。富士小学校においても、今後、申請施設の増加が見込まれます。これまで、こちらの学校で放課後子供教室の実施時期を未定としてまいりましたが、学校や地域の方と協議が整いまして、令和7年4月より放課後子供教室を実施できることとなりました。運営については、校内こどもクラブとの連携のため、富士こどもクラブ運営事業者が適正であるか審査を実施し、富士こどもクラブの運営事業者に委託してまいります。</p> <p>項番5「今後の予定」です。9月から金竜こどもクラブの定員を拡大して運営い</p>

	<p>たします。また、富士小学校の放課後子供教室について審査をした上で12月の区議会にご報告の上、令和7年4月に事業運営を開始いたします。</p> <p>長くなりましたが、説明は以上です。</p>
西委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。今西委員、お願いいたします。</p>
今西委員	<p>民生・主任児童委員の今西です。これらの政策を実施すれば、結論として待機児童は来年減るのでしょうか。それとも、令和7年度もまだまだ待機児童はいるということでしょうか。いろいろ条件を提示したり斡旋したとしても、全部の解決にはならないということなのでしょうか。</p>
放課後対策担当課 別府課長	<p>報告資料5の項番2の(1)利用状況ですが、28クラブ合計で定員が1,654名のところ、申請者数が1,652名で、我々は待機児童解消を目指しまして「緊急3か年プラン」を実施しておりますが、令和6年4月の時点で初めて定員が申請者数を上回った形です。</p> <p>ご説明した定員の拡大や新設のクラブにより、70名の定員増を見込んでおります。基本的には「緊急3か年プラン」の、令和7年度の待機児童ゼロを目指して、今のところ70名の定員増と放課後子供教室を実施することで、待機児童ゼロを目指して実施していくという認識です。</p>
今西委員	<p>それは喜ばしいのですが、実際に親たちというのは、例えば児童館のランドセル来館で代わりにやってくれないかとか、「緊急3か年プラン」のときにいろいろあったと思うのですが、そういうので、致し方なく、子供の行く場所がないから、区に不満を持ちながらも、「しょうがないわね」と言って受け入れているのか、それとも、「行く場所があつてよかった」とか、「放課後教室でもしょうがないから代替するわ」というふうに思っているのか、その辺の内容を、単に人数を解消しました、ではなくて、しょうがなく思っているのかどうかを知りたいと思ったのですが。</p>
西委員長	<p>現状についてご説明をお願いします。</p>
放課後対策担当課 別府課長	<p>私どもとしましては、今、ランドセル来館のお話もございましたが、こどもクラブと放課後子供教室、それから児童館、ランドセル来館も含めて、保護者、もちろんお子さんもそうですが、様々なサービスや施設を利用させていただくことで、安心して放課後を過ごしていただける、もしくは行って楽しいと思っていいただけるような魅力的な事業を展開していく中で、保護者の方、またお子さまに選んでいただけるような、その選択肢をできるだけ広くそろえていく中で楽しく通っていただくこと、安心して通っていただくことが一番だと思っておりますので、その選択肢を広げていきたいということで取り組んでいるところです。</p>
西委員長	<p>今西委員、よろしいですか。</p>
今西委員	<p>要するに、人口の多いところと少ないというか、余っているところと足りないところが平均化されないから、希望が殺到しているところと、そうでもないところが出てしまうということですよ。</p>
前田委員	<p>ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、申請者数を上回る定員が設けられたのですが、保護者の皆様からすると、例えばお子さんの友人関係で友だちと一緒にいきたいとか、あとは民設クラブですとどうしても学校から離れてしまうのですが、距離が近くても例えば大通りがあるとそこには行かせたくないなという保護者の方もいらっしゃるって、近くには一応数があるケースでもマッチングがなかなかうまくいかないというのが現状です。</p> <p>では、実際に保護者の感想的な部分はどうなのかというところ、全ての皆様に必ずご満足いただいているかというところは、正直、こちらは把握しかねているところではあるのですが、先ほど課長からも申し上げたとおり、子供たちが安心して過ごせる場をしっかりとつくっていくのが、まずは教育委員会としての使命かなと考えておりますので、引き続き、そういった場がちゃんとできるように努めていきたいと考えております。</p>

西委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>現状、どうしても地域格差もあれば、様々な要望の問題もあると。さらにこれは、今の予測ではオーケーですけれどもという問題も今後も抱えているわけですよ。いろいろ難しさもあると思いますが、引き続きよろしくお願いします。</p> <p>本日の案件は全て終了いたしました。ご協力いただきありがとうございました。事務局のほうで何かありますでしょうか。</p>
子育て・若者支援課 村松課長	<p>参考資料につきましては、後ほどご覧いただきまして、ご意見等ございましたら事務局までお寄せいただければと存じます。</p>
西委員長	<p>ほかに連絡事項等がございましたら、お願いします。</p>
子育て・若者支援課 村松課長	<p>本日、長時間にわたりまして貴重なご意見をいただきありがとうございました。本日のご意見を踏まえまして、また検討を進めまして、次回の協議会を10月末に開催できればと考えています。</p> <p>内容につきましては、本日いただいた意見も踏まえ、次期計画の中間まとめの報告ができればということで進めています。日程が決まり次第、また改めてご案内を差し上げます。本日は、長時間にわたりありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。</p>
西委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、「令和6年度第2回台東区次世代育成支援地域協議会」を閉会します。ご協力いただきありがとうございました。</p>